

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月28日

【事業年度】 第146期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱 元 節

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 穴 戸 康 行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 穴 戸 康 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (百万円)	32,686	33,340	30,557	29,979	30,760
経常利益 (百万円)	709	4,701	3,318	3,147	4,169
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	270	2,261	2,315	2,472	2,775
包括利益 (百万円)	478	2,343	2,252	2,719	2,780
純資産額 (百万円)	24,391	25,830	27,365	29,365	28,667
総資産額 (百万円)	109,265	103,213	89,626	89,203	94,947
1株当たり純資産額 (円)	175.21	185.83	198.83	2,153.04	2,304.41
1株当たり当期純利益 (円)	2.18	18.18	18.61	198.77	223.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.9	22.4	27.6	30.0	30.2
自己資本利益率 (%)	1.2	10.1	9.7	9.6	10.0
株価収益率 (倍)	72.5	8.3	7.7	8.4	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,665	12,404	6,738	6,828	7,776
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,060	1,307	2,814	3,589	7,019
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	926	9,867	4,777	3,581	4,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,123	5,352	4,499	4,156	875
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	508 (2)	498 (2)	484 (8)	503 (13)	502 (13)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (百万円)	31,258	31,350	27,874	27,309	29,633
経常利益 (百万円)	20	3,955	3,100	2,847	5,927
当期純利益 (百万円)	30	2,076	2,414	2,529	4,595
資本金 (百万円)	8,415	8,415	8,415	8,415	8,415
発行済株式総数 (千株)	124,435	124,435	124,435	124,435	12,443
純資産額 (百万円)	19,285	20,569	22,410	24,471	28,505
総資産額 (百万円)	100,583	94,432	81,552	82,321	94,737
1株当たり純資産額 (円)	155.02	165.34	180.14	1,967.07	2,291.41
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	40.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	0.24	16.69	19.41	203.29	369.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	19.2	21.8	27.5	29.7	30.1
自己資本利益率 (%)	0.2	10.4	11.2	10.8	17.3
株価収益率 (倍)	658.3	9.0	7.4	8.2	4.2
配当性向 (%)	1,666.7	24.0	20.6	19.7	10.8
従業員数 (名)	418	413	392	404	429

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

提出会社は、昭和17年4月に日本重油株式会社が日米礦油株式会社の一部営業財産を譲り受け、「東亜石油株式会社」と改称し、現在に至っております。

東亜石油株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

大正13年2月	「日本重油株式会社」として創立、石油製品類の販売を開始する。(資本金10万円)
昭和17年4月	商号を「東亜石油株式会社」と改称する。
昭和25年5月	東京証券取引所へ株式上場する。
昭和28年1月	大阪証券取引所へ株式上場する。
昭和30年7月	神奈川県川崎市に、日産6,000バレルの製油所を建設し、石油精製業に進出する。
昭和36年3月	原油処理能力を日産20,000バレルに増強する。
昭和36年10月	名古屋証券取引所へ株式上場する。
昭和37年3月	原油処理能力を日産50,000バレルに増強する。
昭和40年8月	日本鉱業株式会社及びアジア石油株式会社とともに「共同石油株式会社」を設立し、販売・運輸部門を集約する。
昭和41年11月	伊藤忠商事株式会社が筆頭株主となり、以降、昭和54年12月までの間、伊藤忠商事株式会社の経営傘下となる。
昭和43年10月	原油処理能力を日産100,000バレルに増強する。
昭和48年6月	「東亜共石株式会社」を設立し、同年10月に、愛知県知多市に日産100,000バレルの新製油所を建設、稼働する。
昭和51年8月	川崎製油所の構内作業を行う会社として、株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社(東亜石油株式会社連結子会社))を設立する。
昭和52年10月	川崎製油所にガス化脱硫装置(重質油熱分解装置)を建設、稼働する。
昭和54年12月	昭和石油株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)が筆頭株主となり、伊藤忠商事株式会社より同社へ経営権が譲渡されたことにより、当社は「共石グループ」を離脱した。同時に、当社は昭和石油株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)および共同石油株式会社(伊藤忠商事株式会社が受託斡旋)の受託精製専業会社となる。
昭和55年4月	昭和石油株式会社・シェル興産株式会社(現:昭和シェル石油株式会社)との間で「原油精製委託契約」を締結する。
昭和58年10月	原油処理能力日産35,000バレルを休止し、日産65,000バレルとなる。
昭和60年1月	伊藤忠商事株式会社との関係を解消し、共同石油株式会社と直接受託精製を行う。
昭和62年7月	流動接触分解装置(FCC装置)を建設、稼働する。
平成元年9月	溶剤製造装置を建設、稼働する。
平成元年12月	共同石油株式会社との原油精製受託契約を終了する。
平成5年10月	プロピレン精密蒸留装置を建設、稼働する。
平成8年1月	株式会社東亜サービス(現:東亜テックス株式会社)の100%子会社として、東石商事株式会社を設立する。
平成8年5月	軽油深度脱硫装置(HDD装置)を建設、稼働する。
平成10年1月	東京電力株式会社との間で「電力供給契約」を締結する。
平成12年2月	本社所在地を東京都千代田区から川崎市川崎区に変更する。
平成12年10月	昭和シェル石油株式会社川崎製油所の設備を賃借し、当社川崎製油所と併せて一体運営を開始する。(当社の川崎製油所を水江工場、昭和シェル石油株式会社川崎製油所を扇町工場とし、全体を京浜製油所と総称する。)
平成13年2月	昭和シェル石油株式会社との「原油精製委託契約」を改定する。
平成13年7月	電源開発株式会社との間で、電力卸供給事業(IPP)について「共同事業化協定書」を締結する。
平成13年9月	電力卸供給事業(IPP)の事業会社として、株式会社ジェネックスを設立する。
平成15年4月	電力卸供給事業(IPP)を株式会社ジェネックスに営業譲渡し、同社は電源開発株式会社の100%連結子会社である株式会社ジェイパワージェネックスキャピタルから出資(40%)を受ける。
平成15年6月	株式会社ジェネックスが営業運転を開始する。
平成17年10月	昭和シェル石油株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、同社が当社の親会社となる。

平成18年3月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社名古屋証券取引所より上場廃止となる。
平成18年4月	当社株式が当社の申請に基づき株式会社大阪証券取引所より上場廃止となる。
平成19年6月	東石商事株式会社(当社の非連結子会社)を清算する。
平成20年3月	東扇島オイルターミナル株式会社を吸収合併する。また、これにより当社の連結子会社である東亜テックス株式会社への出資比率は、当社100%となる。
平成23年9月	京浜製油所扇町工場の運営を終了し、同工場の土地・設備の一部(貯蔵設備等)を除いて所有者の昭和シェル石油株式会社に返還する。
平成23年11月	スルフォラン装置を建設、稼働する。
平成25年8月	原油処理能力を日産70,000バレルに変更する。
平成30年5月	昭和シェル石油株式会社との間で「受託発電契約」を締結する。
平成30年6月	株式会社ジェネックスを吸収合併する。

3 【事業の内容】

当社は、昭和シェル石油株式会社より石油精製を受託する同社の連結子会社であります。同社事業は、原油・石油製品の輸入、輸送、精製、貯蔵、販売を中心とした石油事業ならびに太陽電池の製造、販売、電力の生産、供給、卸売を中心としたエネルギーソリューション事業であります。

東亜石油グループは、当社及び当社の連結子会社（東亜テックス株式会社）、関連会社（扇島石油基地株式会社）の合計3社で構成されており、石油事業、電気事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

なお、当社及び関係会社が営んでいる主な事業内容とセグメントの事業区分は同一であります。

<石油事業部門>

当部門においては、昭和シェル石油株式会社との受託精製契約のもとで、原油・原料油の受託精製事業を行っております。

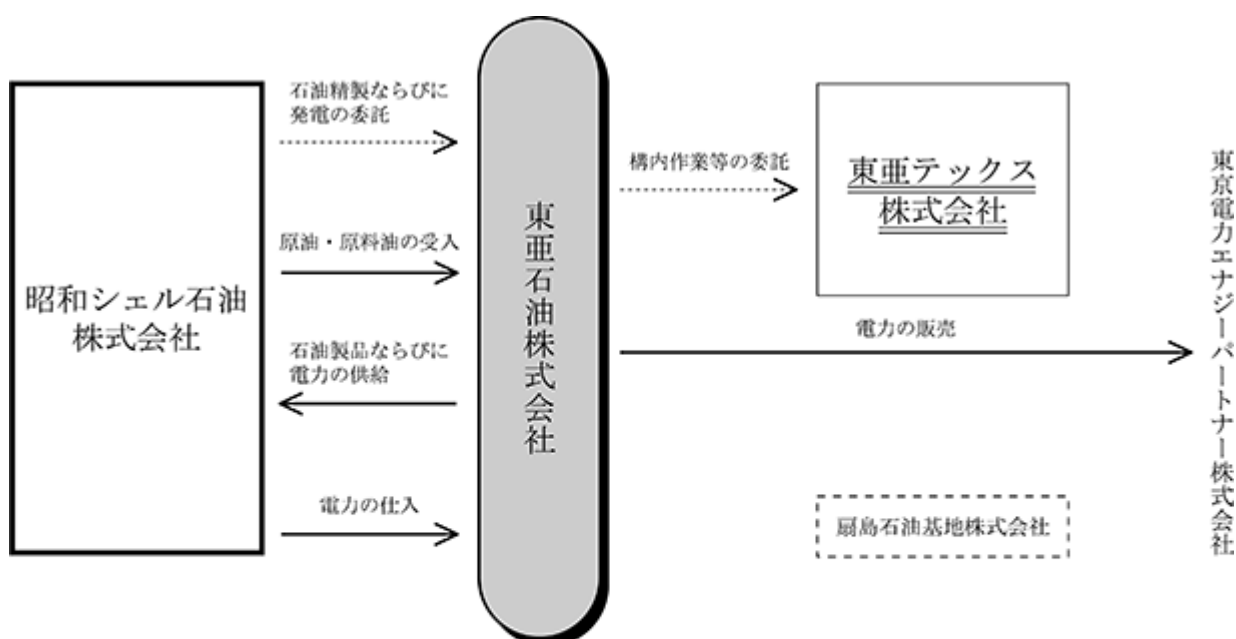
（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

<電気事業部門>

当部門においては、昭和シェル石油株式会社との受託発電契約、ならびに、東京電力エナジーパートナー株式会社との電力供給契約のもとで電力供給事業を行っております。

（当部門の主な関係会社）当社、東亜テックス株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



—————> : 石油・電力の流れ

□ : 親会社

□ : 関連会社

-----> : 業務委託の流れ

□ : 子会社

アンダーライン : 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被所 有)割合(%)	関係内容
(親会社) 昭和シェル石油株 (注)2	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 50.15	・石油精製受委託取引 ・発電受委託取引 ・役員の兼任
(連結子会社) 東亜テックス株	川崎市川崎区	40	石油事業 電気事業	100	・当社の構内作業等の委託 ・役員の兼任

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
石油事業	469	(13)
電気事業	33	(-)
合計	502	(13)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー従業員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

(平成30年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
429	42.7	15.3	7,638

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	402
電気事業	27
合計	429

(注) 1 従業員数は、当社からの他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成30年12月31日現在の組合員数は378名であります。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、石油事業（受託精製）ならびに電気事業（電力供給）を主たる事業としております。当社グループの使命は、長年培ってきたプラント運転技術と設備管理技術を基盤として、変化に柔軟に対応し、社会が求めるエネルギーを提供することにあるとの認識を基本として、以下の経営理念を定めております。

HSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保を経営の基盤とする。

創意工夫と技術革新により常に改善を進め、持続的発展をはかる。

グループ及び協会社との協力関係を一層促進し、相互の繁栄をはかる。

人材・能力の開発に努め、相互理解と信頼に基づく活力溢れる人間集団を形成する。

公明正大で透明性のある経営を行い、社員が会社の発展と明るい未来に誇りと喜びを語る

企業風土をつくる。

上記経営理念の実現に向けて、当社グループは石油事業と電気事業を柱として、付加価値の高い重質油分解装置の高稼働維持や、立地を最大限に活かした効率的な製品出荷等により、競争力の向上を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済においては、引き続き景況感の改善が見込まれている一方、石油業界においては国内製品需要の減少が継続しています。国は石油各社に原油の有効利用（安価な重質原油から付加価値の高い白油等をより多く生産）を進める、重質油分解装置の稼働率向上、製油所間連携、能力増強等の生産性の向上を促しております。また、石油元売り各社は、国外に目を向けつつ石油に限定しない総合的なエネルギー企業を目指した取り組みを進めています。

このような状況の中、首都圏へのエネルギー供給の一翼を担う当社グループは、高い重質油分解装置能力とそれに連携した発電設備を有効に活用し、以下の四項目を課題として取り組みを継続し、石油精製・発電のエキスパートとして社会が求めるエネルギーを提供してまいります。

人の育成と組織の活性化

当社は「求める人材像（自立・協働・挑戦）」を定義し、社員一人ひとりが心がけるべき行動の指針として明示しております。すべての社員が「あるべき姿を思い描き、自発的に行動する」ということを強く意識し、広い視野で常に改善の気持ちをもつことを価値とする文化を醸成してまいります。

安全・安定操業とHSSE（健康・安全・危機管理・環境）の確保

当社はHSSEの確保を経営理念の第一に掲げております。事故ゼロ・災害ゼロ・環境トラブルゼロならびに品質事故ゼロに向けた取り組みを継続し、当社の経営の基盤強化を図ってまいります。

また、平成31年秋に実施する京浜製油所の定期修理工事ならびに水江発電所の定期点検工事は製造・発電設備を全て停止する大規模なものになります。これら工事の実施にあたっては、運転再開時の環境保全、工事施工時の安全の確保を確実なものとするため、万全を期した体制を取ってまいります。

収益の向上

収益を拡大するためには、原油・原料油処理量を増やし、灯油・軽油を中心とした中間留分を増加させるほか、当社が保有する重質油熱分解装置を中心とした分解装置を高稼働に維持し、製品付加価値を増加させることが重要となります。運転最適化や将来に向けた設備対応を進め、収益の向上を図ってまいります。

内部統制の強化

ステークホルダーの皆様から信頼され共感していただけるよう、コンプライアンスを遵守し、倫理的に高いレベルの行動を実践していきます。また、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、業務執行者に対する監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本への石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社であります。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、現時点において当社グループがリスクとして判断したものです。当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定の取引先への高い依存度に係るリスク

当社は、昭和シェル石油グループに属する石油精製会社です。石油事業においては昭和シェル石油株式会社からの受託精製を行っており、販売先が1社となっております。電気事業においては昭和シェル石油株式会社からの受託発電、ならびに、東京電力エナジーパートナー株式会社への電力供給を行っており、販売先が2社となっております。従って、特定の取引先への高い依存度が存在します。

エネルギー需要に係るリスク

石油製品・電力に対する需要は、わが国の経済情勢、国内外のエネルギー需給等の影響を受けて、市況に影響を与えます。需要の減少などの要因により石油製品・電力市況が悪化した場合は、当社グループの経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

操業に係るリスク

当社グループの事業であります石油事業、電気事業は、環境汚染に係る事故等を含めて常に設備事故や自然災害等による操業に係るリスクに直面しております。当社グループでは、安全操業の徹底を図り、損害保険を付保するなど操業に係るリスクの極小化に努めておりますが、想定を超えた災害などに見舞われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績などに重大な影響を与える可能性があります。

法的規制等に係るリスク

石油事業、電気事業を展開する上で、様々な法的規制が存在いたしますが、今後、新しい法律や現行法の改正などに対応するため、新たな設備投資などが要求される可能性もあります。

内部統制システム構築に係るリスク

当社は行動原則担当役員の任命、関連法令の順守、リスク管理体制の構築・運営、内部監査の実施などによりコンプライアンスの強化に努めております。しかし、当社が構築した内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上のリスクが回避できない事態が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の激化が及ぼす影響について警戒感が高まっております。石油業界においては、製品需要の減少を背景として石油元売り各社が設備過剰を解消するための対策や再編に向けた取り組みを進めました。

このような状況にあって、石油事業・電気事業を経営の柱にしている当社グループは、石油事業においては、昭和シェル石油株式会社との受託精製契約のもとで受託精製を行い、また、電気事業においては、昭和シェル石油株式会社との受託発電契約ならびに東京電力エナジーパートナー株式会社との電力供給契約のもとで電力供給を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高30,760百万円（前期比2.6%増）、営業利益4,152百万円（前期比30.4%増）、経常利益4,169百万円（前期比32.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,775百万円（前期比12.2%増）となりました。

以下、各セグメントの業績は次のとおりであります。

< 石油事業部門 >

石油事業につきましては、米国によるイラン産原油の輸入禁止措置などを受けて、原油処理の多様化を進めたほか、大消費地に近い当社の立地を活かすべく陸上出荷設備の増強などを行いました。原油・原料油処理量は、5,074千kl（前期比6.1%増）となり、京浜製油所は安定的に稼動しました。

以上の結果、売上高25,435百万円（前期比7.0%減）、営業利益2,883百万円（前期比13.2%増）となりました。

< 電気事業部門 >

電気事業につきましては、連結子会社であった株式会社ジェネックスを平成30年6月1日に吸収し、同時に、昭和シェル石油株式会社からの受託発電を開始いたしました。また、従来行っていた東京電力エナジーパートナー株式会社への電力供給については、受託発電した電力の一部を用いて継続しました。送電量は1,429百万kWh（前期比8.0%増）となり、水江発電所は安定的に稼動しました。

以上の結果、売上高8,860百万円（前期比14.7%減）、営業利益1,268百万円（前期比99.0%増）となりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,744百万円増加し94,947百万円となりました。流動資産は1,890百万円増加し47,890百万円、固定資産は3,853百万円増加し47,056百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、立替揮発油税等が増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の取得に伴う建設仮勘定の増加によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,442百万円増加し66,279百万円となりました。

流動負債は2,733百万円増加し54,847百万円、固定負債は3,709百万円増加し11,432百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払揮発油税等の増加によるものです。

固定負債の増加の主な要因は、修繕引当金の増加によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ697百万円減少し28,667百万円となりました。

純資産の減少の主な要因は、子会社株式取得による非支配株主持分の減少及び配当金の支出が親会社株主に帰属する当期純利益を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は30.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、立替揮発油税等の増加による支出を減価償却費や税金等調整前当期純利益、修繕引当金の増加などの収入が上回ったことにより、7,776百万円の純収入（前連結会計年度は6,828百万円の純収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、7,019百万円の純支出（前連結会計年度は3,589百万円の純支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出や配当金の支払などにより、4,037百万円の純支出（前連結会計年度は3,581百万円の純支出）となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ3,280百万円減少し875百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

（石油事業）

油種別	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日) (千キロリットル)	前年同期比(%)
揮発油	2,104	9.1
灯油・ジェット燃料・軽油	1,558	11.9
A 重油	386	10.9
B・C重油	103	39.8
その他	881	1.4
合 計	5,032	6.9

(注) 生産実績については、受託精製により生産した製品であるため金額表示をしておりません。

（電気事業）

	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日) (百万キロワットアワー)	前年同期比(%)
電力	1,429	8.0

(注) 生産実績については、受託発電により生産した製品を含んでいるため金額表示をしておりません。

ロ．受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりません。

八．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
石油事業	23,186	5.8
電気事業	7,574	6.2
合計	30,760	2.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
昭和シェル石油株式会社	21,841	72.9	25,477	82.8
東京電力エナジー パートナー株式会社	8,049	26.8	5,192	16.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積りを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績等の分析

経営成績等の分析については、「3．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資等であります。

これらの資金については、営業活動からのキャッシュ・フローから生じる自己資金ならびに借入金にて賅っております。

また、資金の流動性については、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持しております。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期
自己資本比率	19.9%	22.4%	27.6%	30.0%	30.2%
時価ベースの自己資本比率	18.0%	18.1%	19.8%	23.2%	20.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	15.9倍	1.4倍	1.9倍	1.5倍	1.2倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5.8倍	76.7倍	88.5倍	218.6倍	325.9倍

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- * 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- * 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- * 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約

相手先	期間	内容
昭和シェル石油株式会社	2018年6月1日から 2028年3月31日まで	当社は昭和シェル石油株式会社との間で「原油精製及び発電の業務委託に関する基本協定書」を締結しております。同協定書に基づき、当社は昭和シェル石油株式会社から原油・原料油の供給を受け、各種石油製品に加工する精製業務ならびに精製過程で発生する副生ガス・残渣油を利用した発電業務を行っております。
	2018年6月1日から 2028年3月31日まで	当社は昭和シェル石油株式会社との間で「原油受入設備等賃借契約」を締結しております。同契約に基づき、当社は昭和シェル石油株式会社から石油精製に必要な設備等を賃借しております。
	2018年6月1日から 2021年3月31日まで	当社は昭和シェル石油株式会社との間で「電力受給契約」を締結しております。同契約に基づき、当社は当社が受託発電した電力の一部を昭和シェル石油株式会社から購入しております。
東京電力エナジーパートナー株式会社	2018年6月1日から 2021年3月31日まで	当社は東京電力エナジーパートナー株式会社との間で「電力受給契約」を締結しております。同契約に基づき、当社は当社が受託発電した電力の一部を東京電力エナジーパートナー株式会社に販売しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産、無形固定資産への設備投資額は6,968百万円であります。

(石油事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(電気事業)

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度における、当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業	83	2	17,971 (519,636)	13	6,760	46
京浜製油所			石油精製 設備	6,669		4,666	3,997	28,647
水江発電所		電気事業	電力供給 設備	542	2,397	2,003 (27,060)	3,790	6,731
合計			7,295	7,066	19,974 (546,696)	7,801	42,138	429

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、油槽、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成30年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	投下資本 合計	
東亜テック クス株式 会社	本 社	神奈川県 川崎市 川崎区	石油事業 及び電気 事業		10		2	13	73 (13)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー従業員)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

当連結会計年度末現在において、連結子会社が計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,443,500	12,443,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,443,500	12,443,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日	111,991	12,443	-	8,415	-	4,687

(注) 平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で行った株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	25	29	62	5	4,704	4,836	-
所有株式数(単元)	-	6,173	1,138	62,756	25,619	23	28,627	124,336	9,900
所有株式数の割合(%)	-	4.96	0.92	50.47	20.60	0.02	23.02	100	-

- (注) 1 当期末現在の自己株式は3,222株であり、「個人その他」欄に32単元及び「単元未満株式の状況」欄に22株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。
- 3 平成30年3月27日開催の第145回定時株主総会決議により、平成30年10月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株となっております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年12月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場二丁目3番2号	6,234	50.11
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	941	7.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	246	1.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	218	1.76
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	148	1.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	142	1.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NONTREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	140	1.13
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	137	1.10
時津昭彦	大阪府	120	0.97
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	116	0.93
計		8,446	67.90

(注) 平成30年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Cornwall Capital Management LPが平成30年8月15日現在で以下の株式を所有している旨記載されておりますが、当社として平成30年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Cornwall Capital Management LP	570 Lexington Avenue Suite 1001, New York, NY 10022 U.S.A.	9,312	7.48

(注) 上記の株式数は株式併合前の株式数にて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,430,400	124,304	同上
単元未満株式	普通株式 9,900		同上
発行済株式総数	12,443,500		
総株主の議決権		124,304	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	3,200		3,200	0.0
計		3,200		3,200	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年10月16日)での決議状況 (取得日 平成30年10月16日)	139	371
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	139	371
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1 当社は、平成30年3月27日開催の第145回定時株主総会決議により、同年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、買取日の東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,275	493
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,222		3,222	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成31年3月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、製品付加価値向上ならびに老朽化対策を含めた設備の信頼性向上に係る投資を続け、株主の皆様に対し安定的に配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり40円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成31年3月27日 定時株主総会決議	497	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	214	174	157	175	299 2,910
最低(円)	130	142	105	130	142 1,359

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で行った株式併合による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	252	278	276 2,720	2,910	2,603	1,874
最低(円)	205	222	255 2,500	2,410	1,735	1,359

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 印は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で行った株式併合による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	行動原則 担当	濱元 節	昭和30年6月5日生	昭和56年4月 平成15年10月 平成16年9月 平成18年4月 平成19年3月 平成23年3月 平成26年3月 平成28年3月 平成30年3月 平成31年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社営業企画部長 同社新潟エリアマネジャー 同社理事製造部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常勤監査役 同社執行役員エネルギーソリューション事業COO 同社専務執行役員エネルギーソリューション事業COO 当社代表取締役社長(現職)	(注)1 参照	-
代表取締役 副社長	人事総務・水 江発電所担当	白木 郁	昭和33年3月24日生	昭和56年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成28年3月 平成31年3月	昭和石油株式会社入社 同社東京エリアサービスマネジャー 同社東北エリアマネジャー 同社関東支店長 同社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長(現職)	(注)1 参照	68
取締役	京浜製油所長	柎 昭彦	昭和35年12月14日生	昭和59年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成23年10月 平成28年3月	昭和石油株式会社入社 昭和シェル石油株式会社流通業務部 配油課長 当社京浜製油所製造管理部副部長 当社京浜製油所管理部長 当社取締役(現職)	(注)1 参照	22
取締役	経理財務・経 営企画・情報 システム・環 境安全担当 兼 経理財務部総 括部長 兼 経 営企画室総括 室長 兼 情報 システム室総 括室長 兼 環 境安全室総括 室長	穴戸 康行	昭和42年1月23日生	平成4年4月 平成20年1月 平成21年9月 平成28年3月 平成31年3月	当社入社 当社京浜製油所製造管理部製造企画課 長 当社経営企画室長 当社経営企画室長 兼 経理財務部長 当社取締役(現職)	(注)1 参照	-
取締役		太田 義彦	昭和42年7月3日生	平成4年4月 平成23年9月 平成27年12月 平成28年4月 平成29年4月 平成31年3月	昭和シェル石油株式会社入社 同社製造部企画課長 同社統合準備室サブリーダー 同社統合準備室担当副室長 同社製造部長(現職) 当社取締役(現職)	(注)1 参照	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	監査等委員	熊坂 真紀	昭和30年9月15日生	平成13年4月 平成19年1月 平成20年1月 平成21年9月 平成24年10月 平成27年7月 平成28年3月	当社入社 当社製造管理部 副部長 当社環境安全部 副部長 当社監査倫理室 副室長 当社監査倫理室長 兼 環境安全室長 当社環境安全室長 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	14
取締役	監査等委員	木村 滋	昭和23年2月18日生	昭和46年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成28年3月	東京電力株式会社入社 同社取締役 兼 電力契約部長 同社執行役員 兼 販売営業本部副本部長 同社常務取締役 兼 販売営業本部 副本部長 同社取締役副社長 兼 販売営業本部長 同社取締役 兼 電気事業連合会副会長 電気事業連合会副会長 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	-
取締役	監査等委員	中村 新	昭和43年5月19日生	平成15年10月 平成19年4月 平成19年7月 平成22年3月 平成28年3月	弁護士登録 東京弁護士会労働法制特別委員会委員 (現職) 中村新法律事務所設立 当社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注)2 参照	-
取締役	監査等委員	久保 恵一	昭和28年11月13日生	昭和51年4月 平成2年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成24年4月 平成27年1月 平成31年3月	等松・青木監査法人(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツパートナー 監査法人トーマツ経営会議メンバー デロイトトーマツリスクサービス株式会社代表取締役社長 中央大学大学院国際会計研究科客員教授 公認会計士久保恵一事務所開設(現職) 当社取締役監査等委員(現職)	(注)3 参照	-
							104

- (注) 1. 取締役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役 熊坂 真紀氏、木村 滋氏ならびに中村 新氏の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 久保 恵一氏の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 木村 滋氏ならびに中村 新氏、久保 恵一氏は社外取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

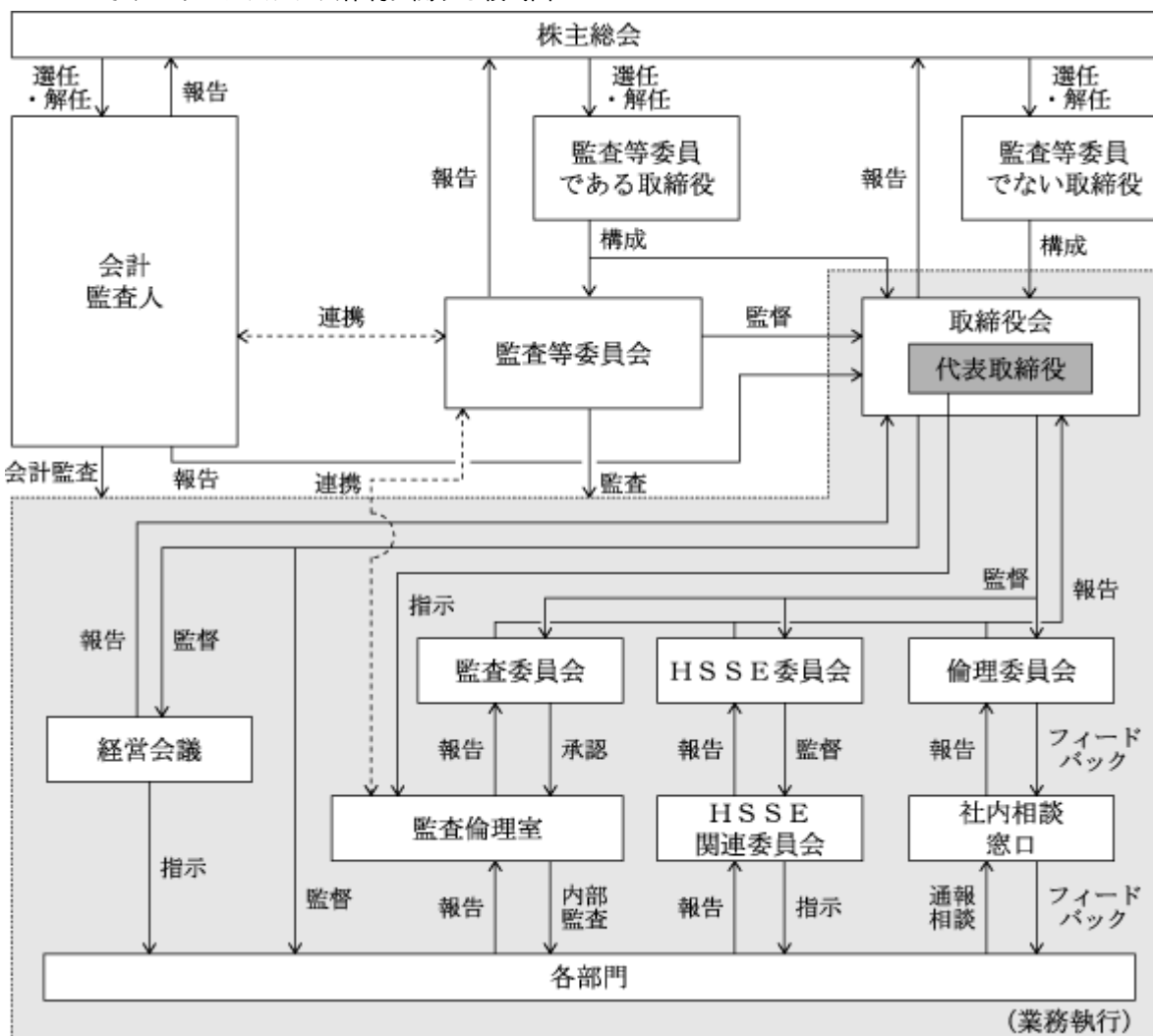
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、「当社の使命は、エネルギーの安定供給により社会へ貢献することにある。」との認識の下に、「H S S E (健康・安全・危機管理・環境)の確保を経営の基盤とすること」及び「公明正大で透明性のある経営を行うこと」を柱とした『経営理念』を定めています。また、当社は社会的責任を果たすことにより、社会と企業の“持続可能な発展”を目指しています。その目的を達成するために、企業活動を展開するにあたっての行動の基本的なルールを『行動原則』として定め、ステークホルダーに対する責任を果たすことを公約しています。
- ・当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本における石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社です。今後とも昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展を図ります。
- ・当社は、企業規模・事業内容等を勘案し、当社において機動的で実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制は監査等委員会設置会社であると判断し、平成28年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を決議しております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



八 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

- ・当社は会社の機関として「取締役会」「経営会議」「H S S E委員会」「倫理委員会」「監査委員会」ならびに「監査等委員会」を設置しております。
- ・「取締役会」は、原則として3か月に1回以上開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督に当たっています。監査等委員でない取締役5名および監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成しています。
- ・「経営会議」は、常勤の取締役ならびに社長が指名する部長及び部長相当職以上にある者から構成され、通常の業務執行にかかわる事項のうち、取締役会付議案件の承認、稟議に基づく決定を行い、関連事項の報告を受けると定められています。監査等委員である常勤取締役は経営会議に出席して意見を述べることができ、取締役社長は、経営会議を当社の業務執行全般にかかる連絡・調整機関としても活用することができます。
- ・「H S S E委員会」は、会社が定めた「H S S E規程」に基づき設置するもので、会社の安全、保安管理、環境保全、危機管理及び労働安全衛生等の基本的事項を定め、推進することを目的としています。
- ・「倫理委員会」は、倫理に関する事項ならびに社員相談窓口での相談事項などについて、報告し対応を検討する機関であります。
- ・「監査委員会」は、内部監査に関する指摘事項および改善状況などを報告・審議する機関であります。
- ・「監査等委員会」は、法令・定款及び「監査等委員会規程」に基づき、取締役の業務執行等を監視しています。監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成しています。
- ・当社は経営の透明性と効率性、ならびに、子会社の業務の適正性を確保するため、以下の体制を構築し、内部統制システムを整備・運用しています。
 - ・取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社および子会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するための体制
 - ・監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・前号の従業員の取締役からの独立性および監査等委員である取締役の当該従業員に対する指示の実行性確保に関する事項
 - ・取締役及び従業員が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
 - ・監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用等の処理に関わる方針に関する事項
 - ・その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・リスク管理体制の整備については、当社の企業活動のリスクのうちH S S Eに関するリスクは、H S S E委員会がH S S Eマネジメントシステムに則りP D C A（Plan-Do-Check-Action）を確実に実行する仕組みを構築しています。H S S E以外のビジネスリスクについては、リスクの抽出と顕在化の可能性・影響度による重要度分類ならびにリスクコントロール体制を検討して、毎年全社部門及び連結子会社毎にビジネスコントロールマトリックス表を作成し管理を行っています。このリスクコントロールプロセスは内部監査の一環として監査倫理室がモニタリングを担当し、コントロールの全体評価を行っています。
- ・当社は、非業務執行取締役 太田義彦氏、熊坂真紀氏、木村滋氏、中村新氏ならびに久保恵一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額であります。

内部監査及び監査等委員監査

イ 内部監査部門及び内部監査について

内部監査は、監査倫理室（計5名）が担当しております。同室は、毎年監査計画を立案して取締役会の承認を得た後、内部監査を実施します。監査結果は、監査委員会に報告され、同委員会の指示事項も付加されて関係する部署に改善の指示がなされ、同室により改善の進捗についてフォローアップが行われています。

ロ 監査等委員会の監査について

監査等委員会は、監査方針、監査計画等を定め、取締役会等の重要な会議に出席して意見を述べ、必要に応じて提言を行います。また、監査等委員会は、取締役会決議により整備される内部統制システムの基本方針について、その具体的な内部統制事項の整備・運用状況を監視・検証します。監査等委員会は原則として3か月に1回以上開催し、必要に応じて取締役などから情報提供・報告を求めるなど共通情報のもとに適正な監査意見の形成を図ります。

八 監査等委員である取締役と内部監査部門の連携

監査等委員である取締役は、内部監査の主管部署である監査倫理室と定期的に監査計画、実施状況等について意見交換を行い情報の共有化に努めます。

二 監査等委員である取締役と会計監査人の連携

監査等委員である取締役と会計監査人は監査計画に基づき定期的に会合を持ち、情報及び意見交換を行います。また、監査等委員会は会計監査人から四半期レビュー結果及び期末監査結果について報告を受け、指摘・改善事項を審議して執行部門に対して意見を述べます。

社外取締役

イ 社外取締役の体制

- ・ 当社は、社外取締役3名を選任しており、客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。
- ・ 当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて社外取締役の候補者を選定することを基本的な考えとしております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に当社の経営を監督すると共に、当社の経営全般に助言することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、弁護士として法令に関する高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、経営監視の実効性が高まるものと判断しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役1名は、公認会計士として財務・会計についての高度な能力・見識を有していることに加えて、コンサルティング業務等の豊富な経験から、経営の健全性、効率性に寄与するものと判断しております。

ロ 社外取締役と内部監査部門、会計監査人との連携

社外取締役は、監査等委員会の活動を通じて、内部監査部門ならびに会計監査人との相互連携を図ります。特に、監査業務を行うに当たっては内部監査部門である監査倫理室と緊密に連携を保って効率的な監査を実施し、同部門からは監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。また、会計監査人とは、監査計画の聴取、四半期レビュー結果の報告、期末監査結果、内部統制監査の評価等定期的に会合を持って状況の把握、意見交換を行うなど、常に連携を図ります。

役員報酬等

イ 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	98	87	11	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	17	-	1
社外役員	16	16	-	2

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役(1名)の使用人分給与相当額10百万円は含まれておりません。
2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、平成28年3月28日の第143回定時株主総会において以下の通り定めております。

監査等委員でない取締役：年額192百万円以内(使用人分を除く。)

監査等委員である取締役：年額 48百万円以内

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 706百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	209	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	129	IPP(電力卸供給事業)共同事業者との関係の維持強化
JFEホールディングス株式会社	1,000	2	近隣事業者との良好な関係の維持強化

- (注) JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上場株式の全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
石油資源開発株式会社	70,180	138	石油事業遂行上の関連政策投資
電源開発株式会社	42,720	111	電気事業遂行上の関連政策投資
JFEホールディングス株式会社	1,000	1	近隣事業者との良好な関係の維持強化

- (注) JFEホールディングス株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上場株式の全銘柄を記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ 業務を執行した公認会計士等

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人と契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士齊藤剛氏、加藤達也氏、大橋佳之氏の3名が執行しており、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、全科目合格者6名、その他システム監査担当者9名、その他2名の計23名となっております。

ロ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本施策を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。なお、平成31年3月27日開催の第146回定時株主総会において、決算期変更に伴う定款一部変更について決議し、中間配当の基準日を9月30日（決算期変更の経過期間となる第147期事業年度は6月30日）といたしました。

八 取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を8名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款で定めております。

二 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		29	
連結子会社	3		3	
計	29		32	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,901	669
売掛金	2,764	2,423
たな卸資産	² 2,383	² 2,303
立替揮発油税等	34,541	39,778
繰延税金資産	507	350
その他	1,901	2,365
流動資産合計	46,000	47,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,354	6,355
減価償却累計額	4,949	4,957
建物（純額）	1,404	1,398
構築物	42,555	42,884
減価償却累計額及び減損損失累計額	36,520	36,987
構築物（純額）	6,035	5,897
油槽	24,166	24,747
減価償却累計額	23,152	23,116
油槽（純額）	1,014	1,630
機械及び装置	166,712	166,482
減価償却累計額及び減損損失累計額	156,561	159,422
機械及び装置（純額）	10,151	7,060
土地	¹ 19,839	¹ 19,974
建設仮勘定	893	5,992
その他	2,041	2,098
減価償却累計額	1,902	1,900
その他（純額）	139	198
有形固定資産合計	39,478	42,151
無形固定資産		
	98	79
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,296	³ 1,206
長期貸付金	1	-
退職給付に係る資産	-	226
繰延税金資産	2,184	3,250
その他	142	142
投資その他の資産合計	3,625	4,825
固定資産合計	43,202	47,056
資産合計	89,203	94,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	726	212
短期借入金	10,260	9,700
未払費用	3,330	3,315
未払法人税等	1,574	1,129
未払揮発油税等	1 31,982	1 36,831
賞与引当金	264	272
役員賞与引当金	9	9
その他	3,966	3,375
流動負債合計	52,114	54,847
固定負債		
長期未払金	96	96
特別修繕引当金	2,890	2,816
修繕引当金	2,215	5,801
退職給付に係る負債	2,115	2,332
資産除去債務	208	190
その他	195	195
固定負債合計	7,723	11,432
負債合計	59,837	66,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,687	4,323
利益剰余金	13,831	16,109
自己株式	4	5
株主資本合計	26,929	28,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161	98
退職給付に係る調整累計額	305	273
その他の包括利益累計額合計	144	174
非支配株主持分	2,580	-
純資産合計	29,365	28,667
負債純資産合計	89,203	94,947

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	29,979	30,760
売上原価	25,490	25,293
売上総利益	4,488	5,467
販売費及び一般管理費	1 1,303	1 1,314
営業利益	3,185	4,152
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	4	4
受取賃貸料	3	70
その他	27	14
営業外収益合計	38	95
営業外費用		
支払利息	27	19
有形固定資産処分損	3	21
基地利用料	26	20
賃借料	12	12
その他	6	5
営業外費用合計	75	79
経常利益	3,147	4,169
特別利益		
補助金収入	574	107
特別利益合計	574	107
特別損失		
関係会社事業整理損失	255	-
設備復旧費用	-	233
その他	-	3
特別損失合計	255	236
税金等調整前当期純利益	3,465	4,040
法人税、住民税及び事業税	1,554	2,125
法人税等調整額	732	896
法人税等合計	821	1,229
当期純利益	2,644	2,810
非支配株主に帰属する当期純利益	171	35
親会社株主に帰属する当期純利益	2,472	2,775

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	2,644	2,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	63
退職給付に係る調整額	44	32
その他の包括利益合計	1 74	1 30
包括利益	2,719	2,780
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,547	2,745
非支配株主に係る包括利益	171	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,687	11,856	4	24,954
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			2,472		2,472
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,975	0	1,974
当期末残高	8,415	4,687	13,831	4	26,929

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131	349	218	2,629	27,365
当期変動額					
剰余金の配当					497
親会社株主に帰属する当期純利益					2,472
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	44	74	48	25
当期変動額合計	30	44	74	48	2,000
当期末残高	161	305	144	2,580	29,365

当連結会計年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,415	4,687	13,831	4	26,929
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			2,775		2,775
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		364			364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	364	2,278	0	1,912
当期末残高	8,415	4,323	16,109	5	28,842

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	161	305	144	2,580	29,365
当期変動額					
剰余金の配当					497
親会社株主に帰属する当期純利益					2,775
自己株式の取得					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	32	30	2,580	2,610
当期変動額合計	63	32	30	2,580	697
当期末残高	98	273	174	-	28,667

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,465	4,040
減価償却費	4,678	4,071
有形固定資産除却損	3	21
引当金の増減額（は減少）	1	8
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	50	216
退職給付に係る資産の増減額（は増加）		226
修繕引当金の増減額（は減少）	2,127	3,585
特別修繕引当金の増減額（は減少）	132	74
受取利息及び受取配当金	7	10
支払利息	27	19
売上債権の増減額（は増加）	168	341
たな卸資産の増減額（は増加）	363	303
立替揮発油税等の増減額（は増加）	2,579	5,236
仕入債務の増減額（は減少）	354	513
未払費用の増減額（は減少）	5,873	10
未払消費税等の増減額（は減少）	1,159	5
未払揮発油税等の増減額（は減少）	2,388	4,848
その他	164	1,086
小計	6,296	10,301
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	31	23
法人税等の支払額	185	2,512
法人税等の還付額	741	
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,828	7,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,574	6,995
無形固定資産の取得による支出	8	11
その他	6	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,589	7,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,300	
長期借入金の返済による支出	560	560
配当金の支払額	497	497
非支配株主への配当金の支払額	220	1,264
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		1,715
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,581	4,037
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	342	3,280
現金及び現金同等物の期首残高	4,499	4,156
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,156	1 875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

東亜テックス㈱

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ジェネックスは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

扇島石油基地㈱

<持分法を適用しない理由>

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、当社グループ利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成32年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」「受取保証料」「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託料」5百万円、「受取保証料」5百万円、「還付加算金」9百万円、「その他」5百万円は、「その他」27百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社の親会社である昭和シェル石油株式会社と出光興産株式会社との株式交換契約による経営統合について)

当社の親会社である昭和シェル石油株式会社(以下「昭和シェル石油」といいます。)は、平成30年10月16日付で締結した出光興産株式会社(以下「出光興産」といいます。)を株式交換完全親会社とし、昭和シェル石油を株式交換完全子会社とする株式交換契約に基づき、平成31年4月1日付で出光興産の完全子会社となる予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

(前連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額16,116百万円の担保に供しております。

(当連結会計年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額17,989百万円の担保に供しております。

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
商品及び製品	0百万円	0百万円
原材料及び貯蔵品	2,383百万円	2,302百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	500百万円	500百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当	166百万円	223百万円
租税公課	285	272
役員報酬	121	119
賞与引当金繰入額	182	190
退職給付費用	45	50
役員賞与引当金繰入額	9	9

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42百万円	90百万円
組替調整額	-	
税効果調整前	42	90
税効果額	12	27
その他有価証券評価差額金	30	63
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12	10
組替調整額	51	57
税効果調整前	63	46
税効果額	19	14
退職給付に係る調整額	44	32
その他の包括利益合計	74	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000			124,435,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,064	1,178		28,242

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,178株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成28年12月31日
効力発生日 平成29年3月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 4円
基準日 平成29年12月31日
効力発生日 平成30年3月28日

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,435,000		111,991,500	12,443,500

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 111,991,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,242	2,414	27,434	3,222

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,275株
株式併合に伴う1株に満たない端数株式の買取りによる増加 139株
株式併合による減少 27,434株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
1株当たり配当額 4円
基準日 平成29年12月31日
効力発生日 平成30年3月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成31年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 497百万円
配当の原資 利益剰余金
1株当たり配当額 40円
基準日 平成30年12月31日
効力発生日 平成31年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	3,901百万円	669百万円
預け金勘定	255	206
現金及び現金同等物	4,156	875

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に石油事業及び電気事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余資は、短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金は親会社からのグループファイナンス等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、短期的に決済される取引条件となっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内の予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理する等によって財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している為、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,901	3,901	-
(2) 売掛金	2,764	2,764	-
(3) 立替揮発油税等	34,541	34,541	-
資産計	41,207	41,207	-
(1) 短期借入金	10,260	10,260	-
(2) 未払費用	3,330	3,330	-
(3) 未払揮発油税等	31,982	31,982	-
負債計	45,573	45,573	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	669	669	-
(2) 売掛金	2,423	2,423	-
(3) 立替揮発油税等	39,778	39,778	-
資産計	42,871	42,871	-
(1) 短期借入金	9,700	9,700	-
(2) 未払費用	3,315	3,315	-
(3) 未払揮発油税等	36,831	36,831	-
負債計	49,847	49,847	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)立替揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)未払揮発油税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,901	-	-	-
売掛金	2,764	-	-	-
立替揮発油税等	34,541	-	-	-
合計	41,207	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	669	-	-	-
売掛金	2,423	-	-	-
立替揮発油税等	39,778	-	-	-
合計	42,871	-	-	-

(注3)短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,260	-	-	-	-	-
合計	10,260	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,700	-	-	-	-	-
合計	9,700	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	342	110	232
小計	342	110	232
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	342	110	232

当連結会計年度(平成30年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	251	110	141
小計	251	110	141
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	251	110	141

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定し、確定給付制度の注記に含めております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,239	5,194
勤務費用	210	213
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	29	37
退職給付の支払額	249	406
退職給付債務の期末残高	5,194	5,063

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
年金資産の期首残高	3,173	3,078
期待運用収益	15	
数理計算上の差異の発生額	17	26
事業主からの拠出額	72	72
退職給付の支払額	165	220
年金資産の期末残高	3,078	2,957

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,811	2,731
年金資産	3,078	2,957
	267	226
非積立型制度の退職給付債務	2,383	2,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,115	2,106
退職給付に係る負債	2,115	2,332
退職給付に係る資産		226
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,115	2,106

(4) 退職給付費用及び内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
勤務費用	210	213
利息費用	23	24
期待運用収益	15	
数理計算上の差異の費用処理額	53	59
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	269	295

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	65	49
合計	63	46

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
未認識過去勤務費用	12	10
未認識数理計算上の差異	452	403
合計	440	393

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(比率)	
	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
債券	86%	85%
一般勘定	13	14
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
割引率	0.49%	0.45%
長期期待運用収益率	0.50%	%
予定昇給率	3.5%	3.5%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	98百万円	88百万円
未払事業所税	7	7
賞与引当金	81	83
未払費用	62	15
その他	257	155
流動資産計	507	350
固定資産		
繰越欠損金		1
特別修繕引当金	885	861
退職給付に係る負債	648	646
修繕引当金	944	1,774
その他	215	438
固定資産計	2,693	3,722
繰延税金資産小計	3,201	4,072
評価性引当額	125	125
繰延税金資産合計	3,075	3,947
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70	43
固定資産圧縮積立金	313	303
繰延税金負債合計	383	346
繰延税金資産純額	2,691	3,600

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.8%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
評価性引当額	7.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業

企業の名称：株式会社ジェネックス(当社の連結子会社)

事業の内容：電力の卸供給

企業結合日

平成30年5月31日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40%であり、当該取引により株式会社ジェネックスを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、事業における経営の効率化と収益力向上を図るためのものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,715百万円
取得原価		1,715百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

364百万円

(連結子会社の吸収合併)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業（存続会社）

企業の名称：東亜石油株式会社

事業の内容：石油精製

被結合企業（消滅会社）

企業の名称：株式会社ジェネックス

事業の内容：電力の卸供給

企業結合日

平成30年6月1日

企業結合の法的形式

東亜石油株式会社を存続会社、株式会社ジェネックスを消滅会社とする吸収合併(簡易合併・略式合併)

結合後企業の名称

東亜石油株式会社

その他取引の概要に関する事項

本合併は、事業における経営資源の統合および更なる業務の効率化により一層の連携の強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、石油精製事業、電力供給事業を主な事業とし、「石油事業」と「電気事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品又は事業内容は次のとおりであります。

「石油事業」・・・ガソリン、灯油、軽油、重油等の精製

「電気事業」・・・電気、蒸気等の供給

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,905	8,073	29,979	-	29,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,444	2,310	7,755	7,755	-
計	27,350	10,384	37,734	7,755	29,979
セグメント利益	2,547	637	3,185	-	3,185
セグメント資産	82,400	10,388	92,788	3,585	89,203
その他の項目					
減価償却費	3,184	1,493	4,678	-	4,678
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,178	750	1,929	-	1,929

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(577百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,186	7,574	30,760		30,760
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,249	1,286	3,535	3,535	
計	25,435	8,860	34,296	3,535	30,760
セグメント利益	2,883	1,268	4,152		4,152
セグメント資産	85,721	8,763	94,485	461	94,947
その他の項目					
減価償却費	2,641	1,429	4,071		4,071
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,913	3,055	6,968		6,968

(注) 1 調整額は主としてセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産(555百万円)の主なものは連結子会社の現金及び預金であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油(株)	21,841	石油事業
昭和シェル石油(株)		電気事業
東京電力エナジーパートナー(株)	8,049	電気事業

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
昭和シェル石油(株)	23,129	石油事業
昭和シェル石油(株)	2,348	電気事業
東京電力エナジーパートナー(株)	5,192	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油 (株)	東京都港区	34,197	石油事業 他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引	受託精製料(1) 燃料購買(2) 賃借料(3) 揮発油税等(4) 資金の借入(5) 支払利息(5)	21,841 5,048 312 119,347 2,300 18	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発 油税等 短期借入金	1,960 720 28 34,541 9,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - (2) 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
 - (3) 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
 - (4) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万円)の提供を受けております。
 - (5) 昭和シェル石油(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和シェル石油(株)	東京都港区	34,197	石油事業他	(被所有) 直接 50.15	石油精製 受委託取引 発電 受委託取引 役員の兼任	受託精製料(1) 受託発電料(2) 燃料購買(3) 電力購買(4) 賃借料(5) 揮発油税等(6) 資金の借入(7) 支払利息(7)	23,129 2,348 2,089 1,192 218 117,731 - 17	売掛金 買掛金 未払費用 立替揮発油税等 短期借入金	2,081 206 15 39,778 9,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と昭和シェル石油(株)とは石油精製の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - (2) 当社と昭和シェル石油(株)とは発電の受委託契約を締結しており、受託料は協議により決定しております。
 - (3) 当社は、昭和シェル石油(株)より(株)ジェネックス向けの燃料を仕入れ、取引価格は市況を勘案し決定しております。
 - (4) 当社は、昭和シェル石油(株)より東京電力エナジーパートナー(株)向けの電気を仕入れ、取引価格は発電用燃料費用を勘案の上、契約に基づいて決定しております。
 - (5) 当社と昭和シェル石油(株)とは設備・土地を賃借する賃貸借契約を締結しており、賃借料は年度協議により決定しております。
 - (6) 立替揮発油税等については、当社より出荷し、昭和シェル石油(株)が販売している石油製品に係る税金の立替であり、揮発油税法に定める支払条件と同様であります。
なお、川崎南税務署への揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のために担保(15,297百万円)の提供を受けております。
 - (7) 昭和シェル石油(株)の運営するCMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)に参加して、資金の貸借取引を行っております。取引金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用(3)	26 - 2 255	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	8 180 - 96

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と扇島石油基地㈱とは基地の運営に関する基本協定を締結しており、利用料は年度協議により決定しております。
 - (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
 - (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	扇島石油基地㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	10	石油事業	(所有) 直接 50	役員の兼任	基地利用料(1) 資金の貸付(2) 受取利息(2) 施設撤去費用(3)	20 - 6 -	未払費用 短期貸付金 未収利息 長期未払金	1 180 - 96

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と扇島石油基地㈱とは基地の運営に関する基本協定を締結しており、利用料は年度協議により決定しております。
 - (2) 貸付金に対する受取利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
 - (3) 施設撤去費用の積算額に基づき、出資比率に応じて決定しております。
- (注) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

昭和シェル石油㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	2,153.04円	2,304.41円
1株当たり当期純利益	198.77円	223.11円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たりの純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,472	2,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,472	2,775
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,440	12,440

(重要な後発事象)

(決算期の変更)

当社は、平成31年3月27日開催の第146回定時株主総会における定款一部変更の決議により、下記のとおり、決算期(事業年度の末日)を変更することといたしました。

1 変更の理由

決算期を平成31年4月1日に当社の親会社となる見込みである出光興産株式会社と統一し、当社における決算等の業務効率化を図ることを目的として、以下のとおり決算期を変更することといたしました。

2 決算変更の内容

現 在 : 毎年12月31日

変更後 : 毎年3月31日

決算期変更の経過期間となる第147期は、平成31年1月1日から平成32年3月31日までの15ヶ月決算であります。

また、決算期が12月31日であった連結子会社につきましても、同様の変更を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,700	9,700	0.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	560	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,260	9,700	-	-

(注) 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,614	14,591	22,385	30,760
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	900	1,752	3,071	4,040
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	595	1,208	2,105	2,775
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	47.88	97.15	169.21	223.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	47.88	49.27	72.06	53.90

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3	160
売掛金	2,547	2,419
原材料及び貯蔵品	2,263	2,302
前渡金	54	138
前払費用	221	301
繰延税金資産	483	347
関係会社短期貸付金	1,768	180
未収入金	425	398
立替揮発油税等	34,541	39,778
その他	1,022	1,356
流動資産合計	43,332	47,382
固定資産		
有形固定資産		
建物	995	1,398
構築物	5,841	5,897
油槽	1,014	1,630
機械及び装置	6,178	7,060
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	114	178
土地	² 19,839	² 19,974
建設仮勘定	154	5,992
有形固定資産合計	34,146	42,138
無形固定資産		
ソフトウェア	90	71
その他	7	6
無形固定資産合計	97	78
投資その他の資産		
投資有価証券	796	706
関係会社株式	2,220	540
長期貸付金	1	
長期前払費用	38	37
前払年金費用		650
繰延税金資産	1,589	3,100
その他	97	103
投資その他の資産合計	4,745	5,138
固定資産合計	38,989	47,354
資産合計	82,321	94,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	723	206
短期借入金	9,700	9,700
未払金	406	367
未払費用	3,504	3,356
未払法人税等	1,268	1,129
未払消費税等	2,381	2,560
未払揮発油税等	2 31,982	2 36,831
賞与引当金	255	262
役員賞与引当金	9	9
資産除去債務	-	12
その他	992	411
流動負債合計	51,224	54,849
固定負債		
長期未払金	96	96
退職給付引当金	1,575	2,282
特別修繕引当金	2,890	2,816
修繕引当金	1,658	5,801
資産除去債務	208	190
その他	195	195
固定負債合計	6,625	11,382
負債合計	57,850	66,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金		
資本準備金	4,687	4,687
資本剰余金合計	4,687	4,687
利益剰余金		
利益準備金	499	499
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	688	668
繰越利益剰余金	10,024	14,142
利益剰余金合計	11,212	15,310
自己株式	4	5
株主資本合計	24,310	28,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	98
評価・換算差額等合計	161	98
純資産合計	24,471	28,505
負債純資産合計	82,321	94,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 27,309	1 29,633
売上原価	23,631	24,399
売上総利益	3,678	5,234
販売費及び一般管理費	2 1,141	2 1,225
営業利益	2,536	4,008
営業外収益		
受取利息及び配当金	350	1,910
その他	27	84
営業外収益合計	378	1,995
営業外費用		
支払利息	18	17
有形固定資産処分損	3	20
基地利用料	26	20
賃借料	12	12
その他	6	5
営業外費用合計	67	76
経常利益	2,847	5,927
特別利益		
補助金収入	574	107
特別利益合計	574	107
特別損失		
抱合せ株式消滅差損		17
関係会社事業整理損失	255	
設備復旧費用		233
特別損失合計	255	250
税引前当期純利益	3,165	5,783
法人税、住民税及び事業税	1,306	2,027
法人税等調整額	669	839
法人税等合計	636	1,188
当期純利益	2,529	4,595

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	444	8,236	9,180
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の 積立					352	352	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					108	108	-
当期純利益						2,529	2,529
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	244	1,787	2,031
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	688	10,024	11,212

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	22,278	131	131	22,410
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		2,529			2,529
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30	30	30
当期変動額合計	0	2,031	30	30	2,061
当期末残高	4	24,310	161	161	24,471

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,415	4,687	4,687	499	688	10,024	11,212
当期変動額							
剰余金の配当						497	497
固定資産圧縮積立金の 積立					74	74	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					95	95	-
当期純利益						4,595	4,595
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	20	4,118	4,098
当期末残高	8,415	4,687	4,687	499	668	14,142	15,310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	24,310	161	161	24,471
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		4,595			4,595
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			63	63	63
当期変動額合計	0	4,097	63	63	4,034
当期末残高	5	28,407	98	98	28,505

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの...当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられた油槽に係る点検修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき開放点検修繕費用を見積り、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(6) 修繕引当金

機械装置に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出実績に基づき定期修繕費用を見積り、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	40,141百万円	43,563百万円
短期金銭債務	11,713	10,150
長期金銭債務	96	96

2 担保に供している資産

(前事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額16,116百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

川崎南税務署へ揮発油税および地方揮発油税の納期限延長のため、土地6,660百万円を、延納税額17,989百万円の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,286百万円	27,726百万円
営業費用	6,979	4,441
営業取引以外の取引高	789	2,084

2 全額一般管理費であり、その主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給与手当及び賞与	260百万円	283百万円
賞与引当金繰入額	180	187
退職給付費用	44	50
役員報酬	121	121
租税公課	162	221
減価償却費	9	9
役員賞与引当金繰入額	9	9

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
子会社株式	1,720	40
関連会社株式	500	500
計	2,220	540

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	77 百万円	89 百万円
未払事業所税	7	7
賞与引当金	78	80
未払費用	62	15
その他	256	155
流動資産計	483	347
固定資産		
特別修繕引当金	885	861
退職給付引当金	482	498
修繕引当金	507	1,774
長期保守契約費用		272
その他	215	166
固定資産計	2,089	3,572
繰延税金資産小計	2,573	3,919
評価性引当額	125	125
繰延税金資産合計	2,447	3,794
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	70	43
固定資産圧縮積立金	303	303
繰延税金負債合計	374	346
繰延税金資産純額	2,072	3,447

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	10.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額	8.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.5
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%	20.5%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	5,720	716	80	76	6,355	4,957
	構築物	41,240	1,698	53	490	42,884	36,987
	油槽	24,166	747	167	129	24,747	23,116
	機械及び装置	141,879	24,704	100	2,677	166,482	159,422
	車両運搬具	136			2	136	130
	工具、器具及び備品	1,661	161	47	46	1,775	1,597
	土地	19,839	134			19,974	
	建設仮勘定	154	7,690	1,852		5,992	
	計	234,799	35,852	2,301	3,423	268,349	226,211
無形固定 資産	ソフトウェア	164	11	25	30	151	79
	その他	7			0	7	0
	計	171	11	25	30	158	80

(注) 1 「当期増加額」には、株式会社ジェネックス吸収合併に伴う増加額が以下のとおり含まれております。

建物	633 百万円
構築物	1,315 百万円
機械及び装置	24,319 百万円
工具、器具及び備品	61 百万円
建設仮勘定	2,998 百万円

- 2 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、既存資産の更新等によるものです。
3 建設仮勘定の「当期減少額」の主なものは、本勘定への振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	255	262	255	262
役員賞与引当金	9	9	9	9
特別修繕引当金	2,890	500	575	2,816
修繕引当金	1,658	4,152	9	5,801

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.toaoil.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 平成31年3月27日開催の第146期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 6月中
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)

なお、第147期事業年度については、平成31年1月1日から平成32年3月31日までの15ヶ月となります。また、上記(4)にかかわらず、第147期事業年度の中間配当の基準日は平成31年6月30日となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類ならびに
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第145期) | 自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第145期) | 自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
四半期報告書の確認書 | 第146期
第1四半期 | 自 平成30年1月1日
至 平成30年3月31日 | 平成30年5月11日
関東財務局長に提出 |
| | 第146期
第2四半期 | 自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日 | 平成30年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | 第146期
第3四半期 | 自 平成30年7月1日
至 平成30年9月30日 | 平成30年11月8日
関東財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成31年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 3月27日

東亜石油株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜石油株式会社の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東亜石油株式会社が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月27日

東亜石油株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 佳 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜石油株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。